

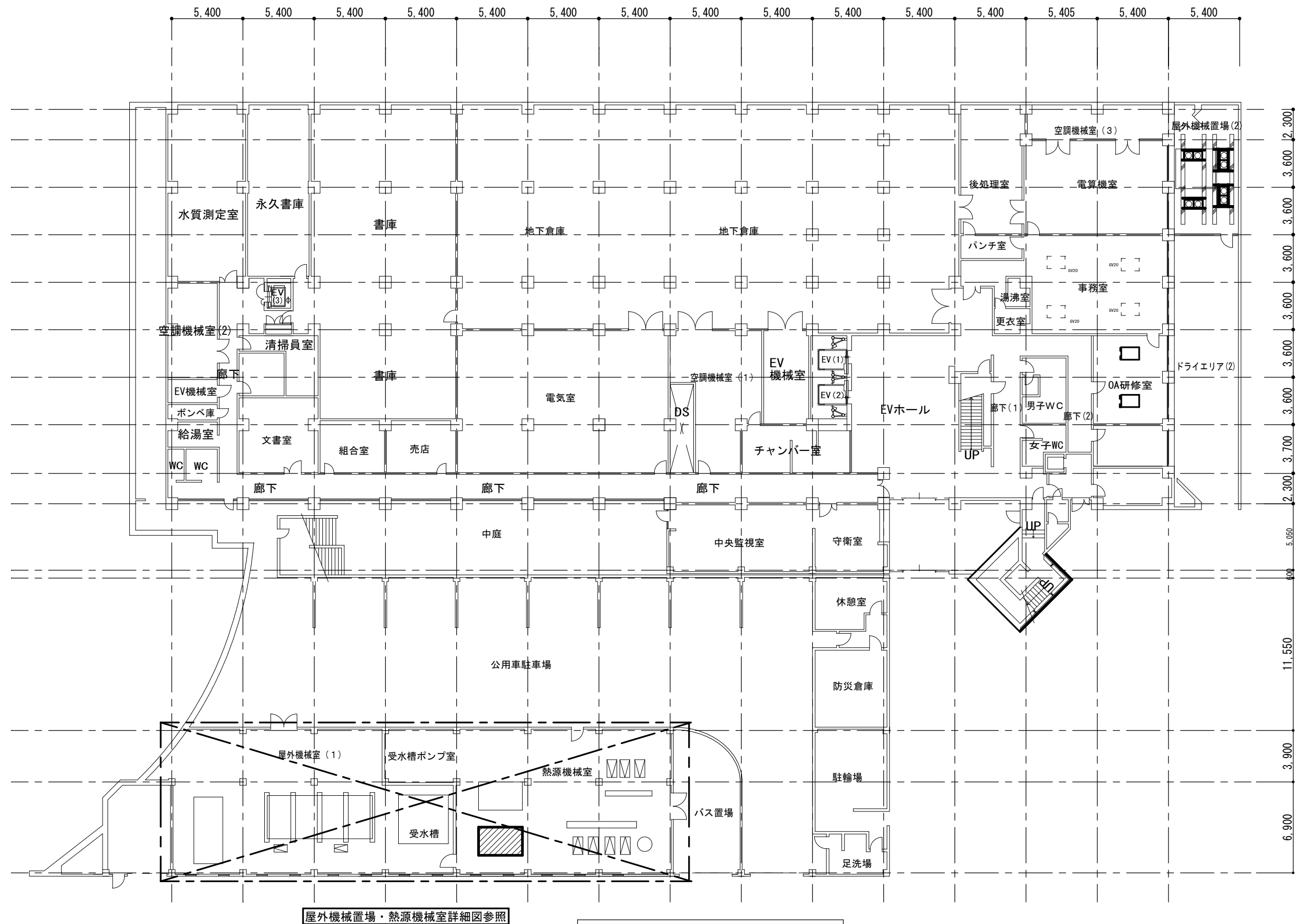
令和 7 年度 市庁舎管理事業
本庁舎吸収式冷温水機 2 号機分解整備工事

No	図面名称	縮尺 (A3)
M-01	機械設備工事特記仕様書 1 / 2	-
M-02	機械設備工事特記仕様書 2 / 2	-
M-03	施工条件特記仕様書	-
M-04	案内図・全体配置図	1/1500
M-05	系統図・空調設備 機器表	-
M-06	地下 1 階平面図	1/300
M-07	熱源機械室 詳細図	1/100
M-08	吸収式冷温水機 詳細図 (1)	-
M-09	吸収式冷温水機 詳細図 (2)	-

機 械 設 備 工 事 特 記 仕 様 書																	
	11 機 器 類 の 落 下 防 止 措 置	吊り機器類の振れ止めは、「防災拠点等における設備地震対策ガイドライン（静岡県）」による。 吊りボルトの規定長さが0.4m未満の場合は、設置状況に応じ適切な振れ止めを行うこと。	給湯設備	1 配 管 材 料	※ 一般配管用ステンレス鋼管 銅管（硬質M） ・ 水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 ・ 保温付被覆鋼管（保温1mm以上） 屋内露出 ※ 合成樹脂製カバー 屋外露出 ・ 合成樹脂製カバー ※ ステンレス鋼板	その他	1 ステンレス材を酸洗いした場合、その廃液は産業廃棄物として適切に処理を行なうこと。 2 舗装版切断時の濁水は産業廃棄物として適切に処理を行うこと。										
	12 パネル落下防止措置	天井カセット型空調屋内機にはパネル落下防止措置を行う。 「防災拠点等における設備地震対策ガイドライン（静岡県）」による パネル落下防止措置を行う。		2 配管保温外装													
	13 既存ダクトの再利用	改修標準仕様書第3編2.2.7「既設ダクトの再利用」による。 ダクト内清掃 ※ 行わない ・ 行う		消火設備	1 配 管 材 料 屋内一般 ※ 配管用炭素鋼鋼管（白） ・ 圧力配管用炭素鋼鋼管（STPG370 白管 sch40） ・ 原則としてハウジング形継手は使用しない。 地中埋設 ※ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管（VS） ・ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管（STPG370VS 白管 sch40） ・ 2 屋 内 消 火 栓 箱 ※ 製造者標準仕様 ・ 標準図（P - ）による。												
排煙設備	1 ダクト	※ 亜鉛鉄板 ・ 普通鋼板（板厚 ※ 1.6 mm ・ mm）		1 ガスの種類	・ 都市ガス Kcal/nm3 ・ 液化石油ガス 24,000Kcal/nm3		別表1	名 称	配管類 ・ 給水管 ・ 排水管 ・ 冷温水管 ・ 冷媒管 ・ 弁類 ・ 仕切弁 ・ バタフライ弁 ・ 逆止弁 ・ 緊急遮断弁 ・ ポンプ類 ・ 給水用ポンプ ・ 空調用ポンプ ・ 消火ポンプ ・ ・ タンク類 ・ 受水槽 ・ 高架水槽 ・ 貯湯槽 ・ 膨張水槽 ・ 空気調和設備工事用機材 ・ パッケージエアコン ・ 空気調和機（AHU） ・ 冷却塔 ・ ヘッダー ・ 自動制御機器類 ・ 中央監視盤 ・ リモート盤 ・ ・ 給排水衛生設備工事用機材 ・ 衛生器具 ・ 水栓 ・ 組立てマンホール ・ ・ 浄化槽 ・ FRP浄化槽 ・ 動力盤、制御盤 ・ ブローア ・ ・ さく井 ・ スクリーン ・ ・ ・ ・ その他 ・ スリーブ（つば付鋼管） ・								

施 工 条 件 特 記 仕 様 書							明示項目	適用項目	明示が必要な場合	明示事項	内容																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
下記項目のうち適用項目○印該当欄は、当該工事に関する施工条件として明示するものである。 なお、明示事項に変更が生じた場合は、監督職員に報告し、協議するものとする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		明示項目	適用項目	明示が必要な場合	明示事項	内容																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					

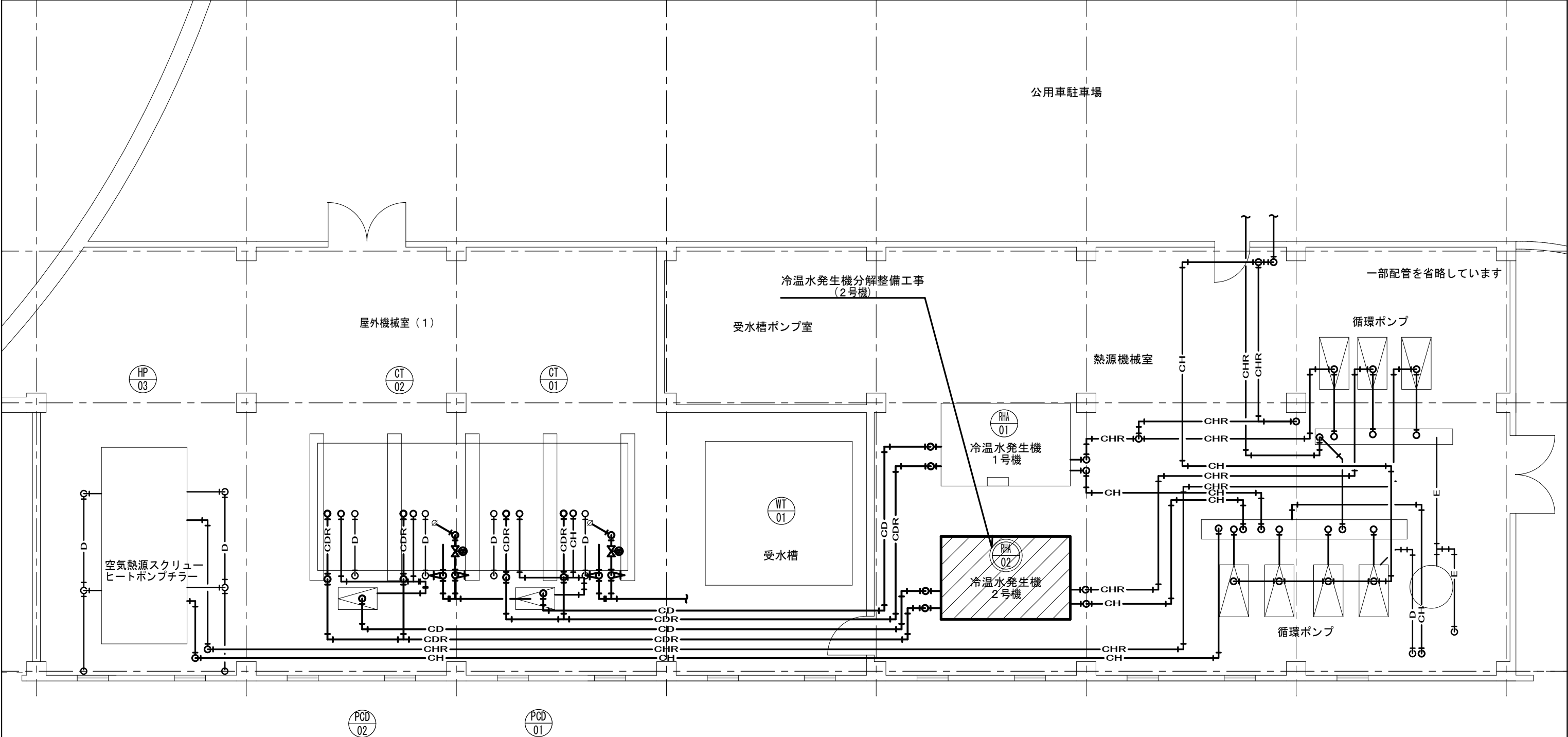
		工事概要書		－			
建物名称		令和7年度 市庁舎管理事業 本庁舎吸収式冷温水機2号機分解整備工事					
敷地概要	建物位置	掛川市長谷1丁目1番地の1					
	敷地面積	38,000 m ²					
	用途指定	第2種住居地域					
	防火指定	未指定					
	その他の指定	長谷地区計画 都市計画による土地区画整理地域					
	許容容積率	200.00 %					
	許容建ぺい率	60.00 %					
	道路巾員	東:	8m	(拡幅都市計画道路)			
		北:	20m	(拡幅都市計画道路)掛川駅梅橋線			
		西:	20m	(新設都市計画道路)			
	南:	12m	(新設都市計画道路)				
建物概要	棟	庁舎棟(既設)		車庫棟(既設)	車椅子使用者等用駐車場(歩行者通路含む)		
	構造	SRC造、一部S造		RC造	S造		
	地下階数	1階		－	－		
	地上階数	6階		1階(庁舎棟地下1階レベル)	1階(庁舎棟地下1階レベル)		
	建物用途	事務所		駐車場	駐車場		
	面積表	建築面積	4,839.44m ² (庁舎棟 3,469.67m ² +車庫棟 1,298.05m ² 車椅子使用者等用駐車場 71.72m ²)				
延べ面積		16,180.04m ² (庁舎棟14,906.79m ² 車庫棟 1,228.79m ² (駐車場含む)+ 車椅子使用者等用駐車場 44.46m ²)					
建ぺい率		12.74% < 60%					
容積率		40.46% < 200%(15,376.40(駐車場含まず)/38,000)					
床面積			庁舎棟床面積	車庫棟床面積	車椅子使用者等用 駐車場床面積	歩行者通路 床面積	計
		6階	1,187.09	－	－	－	1,187.09
		5階	2,003.85	－	－	－	2,003.85
		4階	2,270.75	－	－	－	2,270.75
		3階	2,364.71	－	－	－	2,364.71
		2階	2,130.38	－	－	－	2,130.38
		1階	2,483.83	－	－	－	2,483.83
		地下1階	2,466.18	1,228.79 (内駐車場用途759.18)	44.46	－	3,739.43
		計	14,906.79	1,228.79	44.46	－	16,180.04
高さ (庁舎棟)		1階床高	SGL + 0.050 m = 37.95			SGL -	3.950 m
		階高	3.600			4.200, 3.200	
	平均地盤高	1FL+ 622= SGL+ 572					
	軒高	SGL + 30.179 m (地面と接する位置の高低差 3mごとの水平面からの高さ)					
	最高部高	SGL + 30.779 m (地面と接する位置の高低差 3mごとの水平面からの高さ)					
	最低部深さ	SGL - 5.189 m					
構造 (庁舎棟)	地業	砂利地業			砂利地業		
	基礎	直接基礎			布基礎		
	主体構造	RC造、アトリウム及び議場屋根 S造			RC造		
付近見取図		－					
		工事内容・施工条件等		－			
工事内容		・ 冷温水機発生機(2号機)の分解整備					
施工条件		・ 市庁舎として使用しながらの工事とする。 ・ 停電が必要な日時は、早めに施設管理者と協議すること。					
附記		(株)スギエもん設計		静岡県掛川市上西郷1676-2 藤ハイツ103 TEL:0537(54)2821 FAX:0537(54)2822 E-mail:sugiemon@zm.commufa.jp		事務所登録(1)第7891号 管理建築士 杉山 彰 1級建築士登録 第314153号	
				作図年月日 R06.3.15		担当者 杉山 彰	
				縮尺 1/1500		工事名 令和7年度 市庁舎管理事業 本庁舎吸収式冷温水機2号機分解整備工事 図面名 案内図・全体配置図	
						図面No M-04	



屋外機械置場・熱源機械室詳細図参照

地下1階平面図 S=1/300 (A3)

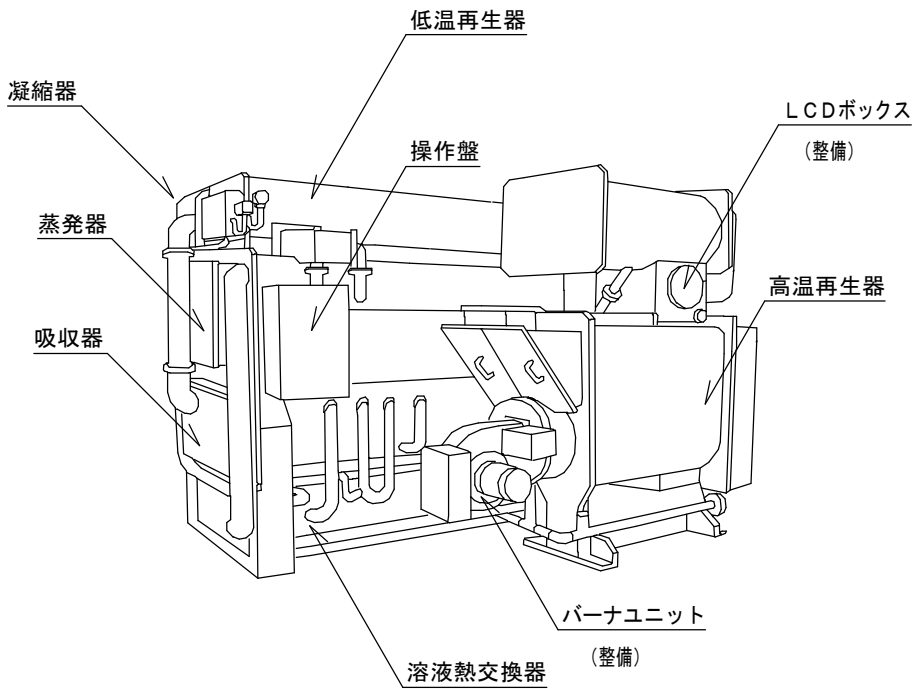
附記	(株)スギエもん設計	静岡県掛川市上西郷1676-2 藤ハイツ103 TEL:0537(54)2821 FAX:0537(54)2822 E-mail:sugiemon@zm.commufa.jp	事務所登録 (1) 第7891号	作図年月日	担当者	縮尺	工事名	図面No M-06
			管理建築士 杉山 彰 1級建築士登録 第314153号	R06.3.15	杉山 彰	1/300 (A3)	令和5年度 市庁舎管理事業 本庁舎吸収式冷温水機2号機分解整備工事 図面名 地下1階平面図	



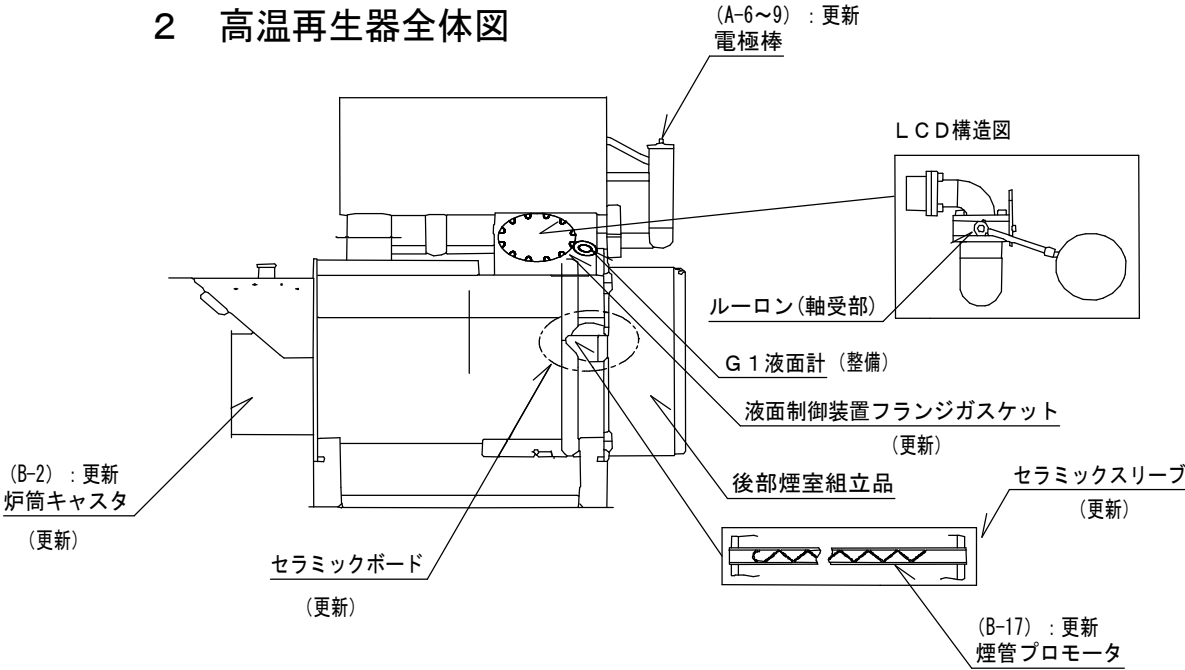
屋外機械置場・熱源機械室詳細図 S=1/100 (A3)

■ 凡例	
記号	種 別
— CD —	冷却水管 (送り)
— CDR —	冷却水管 (還り)
— CH —	冷温水管 (送り)
— CHR —	冷温水管 (還り)
— D —	ドレン管
— E —	膨張管
●	電磁弁
✕	仕切弁 (縦管)
∅	ボールタップ
◁	冷温水管 (送り)

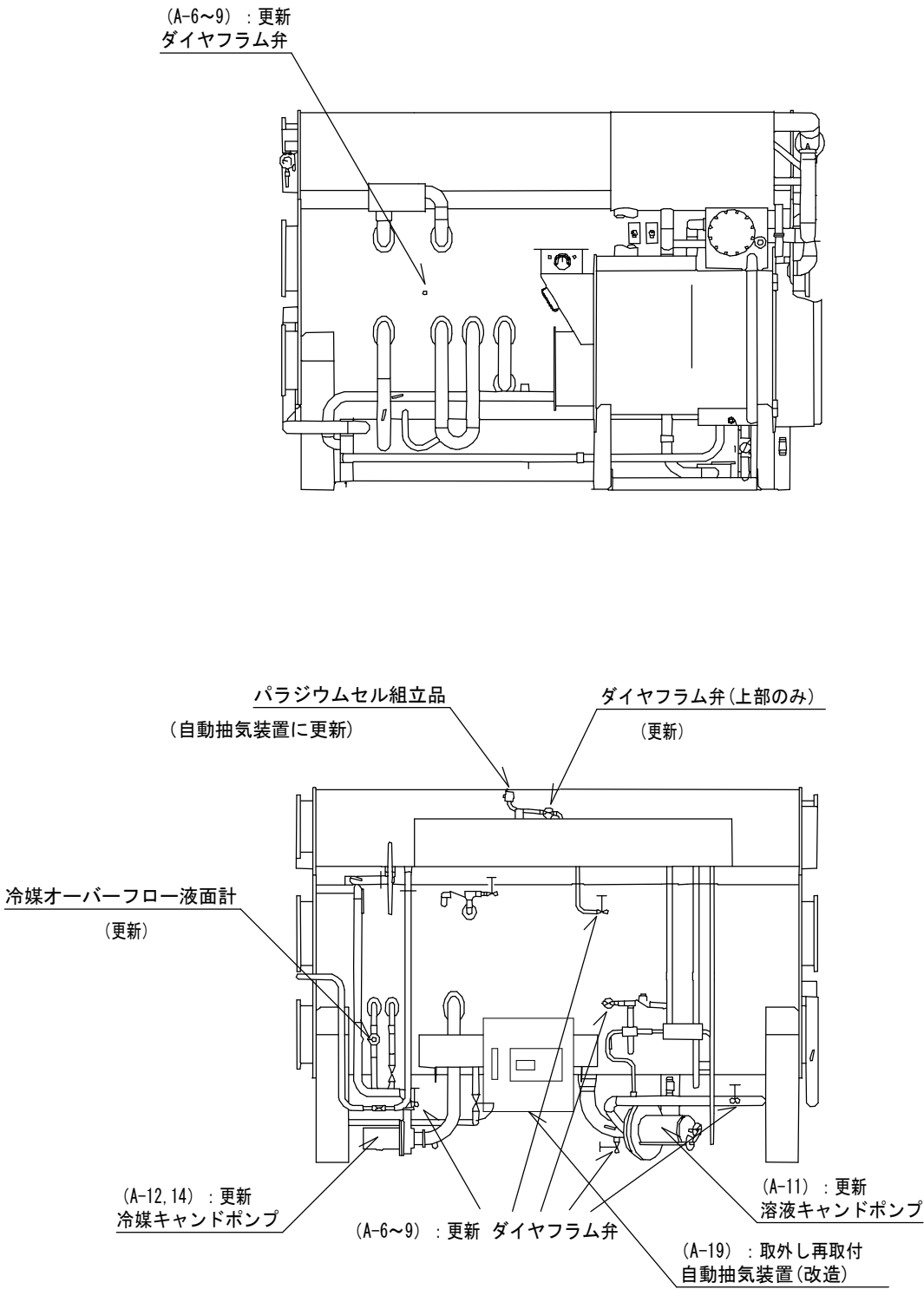
1 吸収冷温水機全体図



2 高温再生器全体図



3 AE/GC缶銅 全体配管組立



吸収式冷温水機 詳細図(1)

附記

(株)スギエもん設計

静岡県掛川市上西郷1676-2 藤ハイツ103
TEL:0537(54)2821 FAX:0537(54)2822
E-mail:sugiemon@zm.commufa.jp

事務所登録(1)第7891号
管理建築士 杉山 彰
1級建築士登録 第314153号

作図年月日
R06.3.15

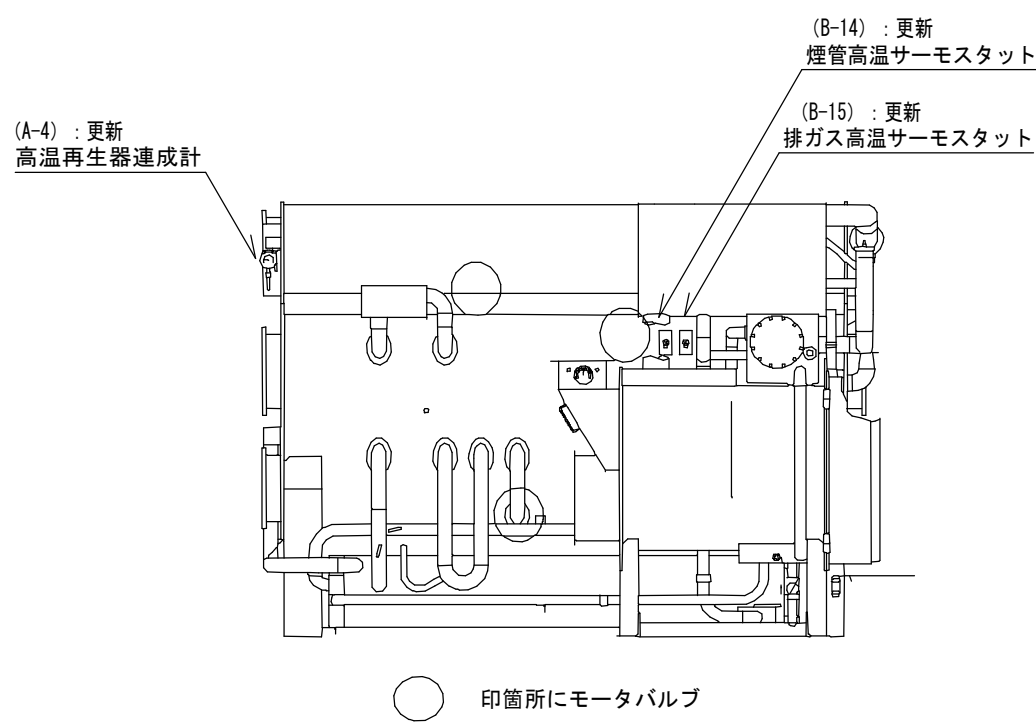
担当者
杉山 彰

縮尺
NS

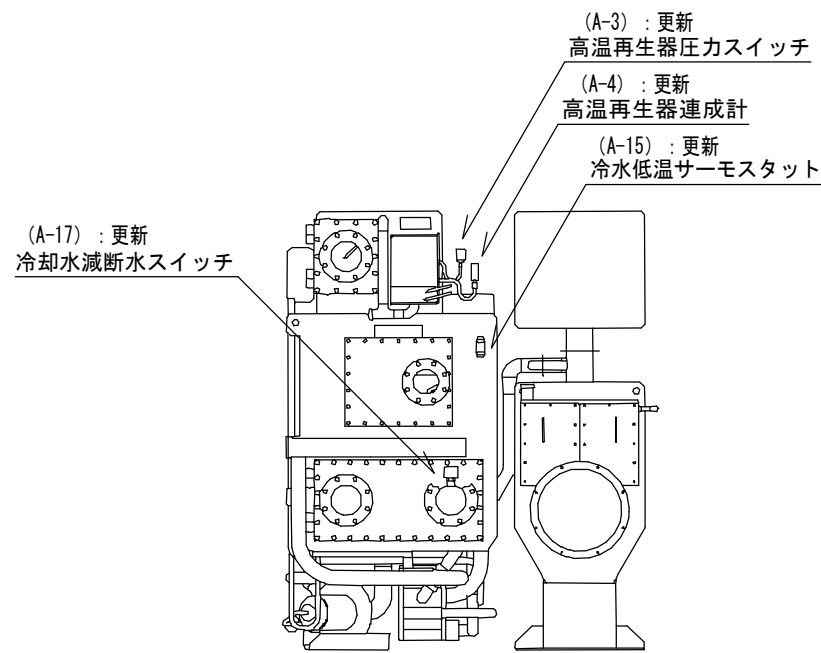
工事名 令和7年度 市庁舎管理事業 本庁舎吸収式冷温水機2号機分解整備工事
図面名 吸収式冷温水機 詳細図(1)

図面No
M-08

4-1 計装品他



4-2 計装品他



□ 燃焼部品一覧表

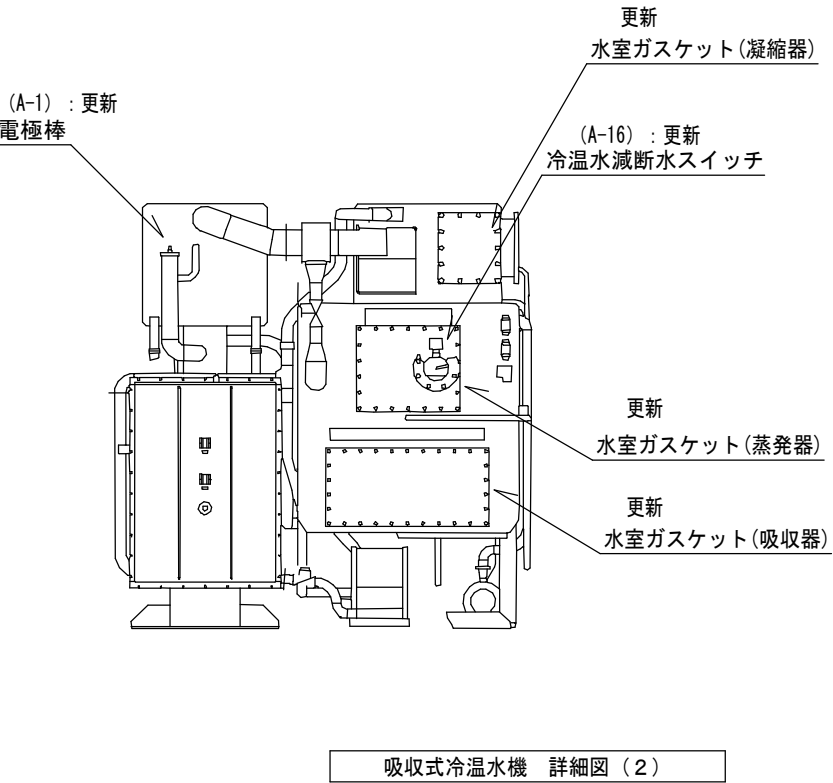
番号	部品	数量	単位
B-1	後部煙室	1	台
B-2	炉筒キャスター	1	台
B-3	バーナーファンモーター	1	台
B-4	バーナーファン用電磁開閉器	1	個
B-5	フレームロッド	1	個
B-6	バーナーコントローラー	1	台
B-7	ダンパモーター	1	個
B-8	スパークロッド	1	個
B-9	高圧ケーブル	1	本
B-10	点火トランス	1	個
B-11	パイロット電磁弁	1	個
B-12	ガス圧スイッチ	1	個
B-13	風圧スイッチ	1	個
B-14	煙管高温サーモ	1	個
B-15	排ガス高温サーモ	1	個
B-16	後部煙室サーモ	4	個
B-17	煙管プロモーター	194	本

□ 気密部品一覧表

番号	部品	数量	単位
A-1	電極棒	1	本
A-2	高温再生器液面計	1	個
A-3	高温再生器圧カスイッチ	1	個
A-4	高温再生器連成計	1	個
A-5	L.C.D(液面制御装置)	1	個
A-6	ダイヤフラム本体	3	台
A-7	ダイヤフラム本体ボンネット	7	個
A-8	ダイヤフラムゴム	7	個
A-9	ダイヤフラムボルトナット	7	個
A-10	能力増進剤	2	本
A-11	溶液ポンプ	1	台
A-12	冷媒ポンプ	1	台
A-13	溶液ポンプ用電磁開閉器	1	個
A-14	冷媒ポンプ用電磁開閉器	1	個
A-15	冷水低温サーモ	1	個
A-16	冷温水減断水スイッチ	1	個
A-17	冷却水減断水スイッチ	1	個
A-18	冷媒タンク液面計	1	個
A-19	自動抽気装置改造（取外再取付）	1	台
A-20	可溶栓	1	個
A-21	希釈弁	1	個
A-22	希釈弁継手カップリング	2	個
A-23	濃度制御弁	1	個

□ 制御部品一覧表

番号	部品	数量	単位
C-1	CPU基板	1	枚
C-2	入力端子ボード	1	枚
C-3	出カリレーボード	1	枚
C-4	スイッチングレギュレータセット	1	式
C-5	温度トランスミッター(0~100℃)	4	個
C-6	温度トランスミッター(0~200℃)	1	個



吸収式冷温水機 詳細図(2)

附記

(株)スギエもん設計

静岡県掛川市上西郷1676-2 藤ハイツ103
TEL:0537(54)2821 FAX:0537(54)2822
E-mail:sugiemon@zm.commufa.jp

事務所登録(1)第7891号

管理建築士 杉山 彰
1級建築士登録 第314153号

作図年月日

R06.3.15

担当者

杉山 彰

縮尺

NS

工事名 令和7年度 市庁舎管理事業 本庁舎吸収式冷温水機2号機分解整備工事

図面名 吸収式冷温水機 詳細図(2)

図面No

M-09